

会 議 録

全部記録

要点記録

1 会議名	令和7年度第2回 姫路市上下水道事業経営懇話会
2 開催日時	令和8年2月16日（月曜日） 13時30分～15時30分
3 開催場所	姫路市防災センター5階 災害対策本部会議室
4 出席者又は欠席者名	(出席者) 構成員8名 ※別添1のとおり (事務局) 上下水道事業管理者、経営管理部長他 上下水道局職員15名
5 傍聴の可否及び傍聴人数	傍聴可、傍聴人0名
6 議題又は案件及び結論等	1 開会 2 説明・意見交換 3 閉会
7 会議の全部内容又は進行記録	詳細については別紙2のとおり

姫路市上下水道事業経営懇話会 構成員名簿

(順不同、敬称略)

	氏 名	所属及び役職名
学識経験者	瓦田 沙季	公立学校法人 兵庫県立大学 大学院 社会科学研究科 教授
	尾崎 平	学校法人 関西大学 環境都市工学部 都市システム工学科 教授
	足立 泰美	学校法人 甲南学園甲南大学 経済学部 経済学科 教授
水道使用者の代表者	近藤 誠一	大阪ガス株式会社 姫路地区統括支配人
	阿部 尚之	姫路商工会議所 中小企業相談所 産業政策担当 部長
	利根 康廣	姫路市連合自治会 副会長
	岩田 稔恵	姫路市連合婦人会 会長
	長谷川 恒子	公募市民

開会

- 1 事務局説明（下水道事業 令和6年度決算及び財政状況について） 資料1、2
（下水道事業 令和8年度事業のポイントについて） 資料3

2 意見交換

座長

下水道使用料について、姫路市は逓増制の使用料体系を採用しているため、事業者が負担する使用料が比較的高くなる一方、一般使用者が負担する使用料は原価を下回っている。

こうした中、事業者及び一般使用者の使用水量の傾向に変化はあるのか、そして、その傾向が今後の経営にどのような影響を及ぼすおそれがあるのか。

事務局

昨年、計画の見直し及び使用料改定を行った際には、使用水量の傾向も加味しながら使用料体系の見直しを行い、逓増度を緩和した。次回の使用料見直しの際にも、傾向を分析しながら検討を進めたい。

座長

管きよのスクリーニング調査について、調査の結果、緊急度Ⅱ以上となった管きよは34kmとなったとのことだが、この調査結果を姫路市ではどのように受け止めているのか。深刻なのか、ある程度様子を見ても支障はないのか、状況を教えてほしい。

事務局

国からは、緊急度Ⅱ以上の管きよについては、応急措置のうえ5年以内に対策するよう求められているため、早急に対策すべき状況にはあるが、人員不足によりすべての管きよの改善には至っていない。34kmのうち10km程度は更新できており、引き続きスピード感を持って対策を進めてまいりたい。

座長

令和6年度の管きよの改善率が前年度を下回り0.08%となっている。過去の懇話会にて管きよ改善率の向上に努めるとの事務局からの回答があったが、結果的に前年度実績を下回ったことについて、何か要因があれば教えてほしい。

事務局

人員不足により管きよ更新の体制が追い付いていないという大きな課題がある。

また、カメラ調査から管きよ工事を発注するまでに、相応の時間がかかっていることも要因のひとつだと考えている。今後は調査から発注までの一連の流れを遅滞なく進めていきたい。

さらに、過去の懇話会でいただいた意見を踏まえ、今年度からカメラ調査に先立ちスクリーニング調査を実施する。これにより再来年度には管きよ改善率がさらに向上することを期待している。

座長

投資活動によるキャッシュフローでは固定資産の取得による支出が94.2億円の支出がある一方で、貸借対照表上では固定資産を70.5億円新規計上しているとの説明があった。この差は何を示しているのか。

事務局

固定資産取得により令和6年度中に94.2億円の現金を支出したが、そのうち令和6年度に新規取得した固定資産簿価は70.5億円であった。

キャッシュフロー上の94.2億円の支出の中には、令和5年度に固定資産を取得計上

構成員	<p>し令和6年度になってから現金を支出したものも含まれている。これは、貸借対照表上では令和5年度末時点で未払金として計上されているものである。</p>
事務局	<p>営業赤字の常態化や、更新負担を抱える固定資産の累積、資産の負債化、営業活動で生み出された現金で投資額を賄っていないなど、現行の下水道事業の経営モデルは限界に近い印象を受けている。</p>
座長	<p>人口減少と管路老朽化が進んでいる一方、市民負担の観点から大幅な使用料増が難しい状況において、管路や施設をすべて更新することは難しく、施設等の規模縮小や統廃合の判断基準を設定せざるを得なくなる可能性がある。</p>
事務局	<p>財政面において、固定資産を将来の使用料収入で回収可能なものとそうでないものに区分する、減損的視点からの評価手法の導入を検討する必要があるかもしれない。</p>
座長	<p>金融業界の専門家を含めたブレーンで長期的な財政シミュレーションを立てるなど、慎重に財政戦略を立てていただきたい。</p>
事務局	<p>ご指摘の通り、将来の見通しが厳しい状況にあることは認識している。長期的な財政計画の検討にあたっては、分散型下水道など国が示す方針を踏まえつつ、本市の実情に応じた経営方針を見定めたいと考えている。</p>
座長	<p>投資活動キャッシュフローがマイナスになることに問題はないのか。</p>
事務局	<p>投資活動キャッシュフローは、固定資産の取得にかかる費用等を計上する性質を有していることから、基本的にはマイナスになる。</p>
構成員	<p>金利上昇局面において、固定資産を取得するために過度に企業債を発行することはリスクがあると考えている。</p>
座長	<p>姫路市は令和7年度に実施した使用料改定により、使用料に資産維持費を計上しており、毎年5億円程度生じる利益を建設改良積立金として積み立てていくこととしている。これにより今後は企業債発行を抑制できるのではないかと個人的に考えているが、企業債への依存度の許容範囲は将来的に検討すべき課題だ。</p>
構成員	<p>固定資産が非常に膨らんでおり、利益を生まない固定資産を減損するという話があったが、その処理は妥当なのか。減損処理は損益計算書に影響するものであり、民間企業であれば株価等に大きな影響が生じるが、公営企業はその考えが異なるのか。</p>
事務局	<p>上下水道事業においては積極的に減損処理を行うことはない。人口減少によって上下水道の利用者も今後減少することが見込まれるが、整備した管路は基本的には上下水が流れているため、管路を減損することはない。また、統廃合した処理場等についても、倉庫として使用するなど現時点では何らかの用途で活用している。そのため、貸借対照表の固定資産の額はなかなか低下しない。</p>
構成員	<p>公営企業における減損は単なる会計処理の話ではなく、将来のキャッシュフローで回収できない資産価値を帳簿から切り下げるといった意味合いがある。将来生み出される収益が帳簿上の価値を下回る場合に減損となる。</p>
座長	<p>地方公営企業会計基準の改正により減損を計上するよう求められているが、上下水道事業の施設は将来にわたるサービス提供のために保有しており、その整備費用（すなわち固定資産の取得に要した投資額）は減価償却を通じて使用料によって回収する。</p>

将来にわたって使用料を改定できなければ減損が生じる可能性があるが、その状況を是認するか、使用料改定により整備費用を回収するかは、この懇話会で議論すべきテーマだ。

構成員

施設の老朽化対策や耐震化を行う際の原因は企業債を頼ることになるのか。

事務局

使用料収入や補助金等から支出する部分もあるが、企業債に頼る部分も大きい。施設規模のダウンサイジングにより費用縮小を進めつつ、企業債発行による資金調達が必要な際は、世代間公平のバランスを考慮しながら行うこととしたい。

構成員

損益計算書の一般会計からの基準外繰入金について、令和6年度は10億円程度計上されているがこの用途は。

事務局

姫路市は皮革産業が盛んであり、事業を通じ発生した皮革汚水については、処理場に送る前に前処理場で処理を行う必要がある。前処理場使用料は県下で統一されており、維持管理費用のすべてを賄えないため、不足分を基準外繰入金として一般会計から補填している。可能な限り事業者から費用を回収できるよう、定期的に交渉を行っている。

構成員

基準内繰入金のうち分流式下水道に係る繰入金について、これまでは20億円程度で推移しているが、令和7年度以降使用料改定を行わない場合、分流式下水道に係る繰入金が10年間で10億円以上増加する見通しとなっている。

今後も分流式下水道に係る繰入金は20億円程度を維持し続けるのか、一般会計へのさらなる負担を求めるのか、考え方を教えてほしい。

事務局

国の定めに基づき資本費の一部を分流式下水道に係る繰入金で賄っている。なお、繰入金額は出来る限り現行の額を上回らないようにすべきであると考えており、令和7年度の使用料改定時も、維持管理費の増額分については使用料収入で回収すべき経費として整理した。

構成員

施設の統廃合にあたって、代替手段として浄化槽に切り替えていくことも将来的にあり得ると思うが、仮に浄化槽の設置を進める場合、公設、私設どちらで進めることになるのか。

事務局

公共下水道の区域縮小については国の方での議論が詰まっておらず、市としても浄化槽への切り替えについて議論が整理できていないものの、早急に検討すべき課題であると認識している。

3 事務局説明（水道事業 令和6年度決算及び財政状況について） 資料4、5
（水道事業 令和8年度事業のポイントについて） 資料6

4 意見交換

構成員

新聞報道で、全国の道府県庁所在地等における一世帯が支払った水道料金を過去40年間で比較した記事があり、21都市において水道の値上げ幅が2倍になったのに対し、神戸市は1.16倍と最小であったとの内容であったが、姫路市は何倍になったのか。

また、今後水道料金の見直しを行うのであれば、料金改定を行う理由やその根拠に

ついて、データを用いながら市民にも分かりやすく説明できる資料を広報誌等に掲載してもらいたい。

事務局

新聞報道であった調査は都道府県庁所在地の「家計調査」に基づき一世帯が月に支払った水道料金を40年前と比較したものであり、姫路市は(県庁所在地ではないため)同じ統計数値を持ち合わせてないことから、想定での比較で回答したい。

姫路市では、40年前と比較して水道料金水準は約1.719倍となっている一方で、一人一日平均給水量は約0.76倍となっているため、両者を掛け合わせて想定される家計の水道料金の支出は40年間で約1.3倍となる。

40年前とは平均世帯人数も異なるため単純比較はできないが、概ね神戸市と同程度の倍率になると想定される。

構成員

分散型水道を導入する自治体を財政支援する方針を国が固めたが、姫路市は分散型水道を導入する予定はあるのか。

事務局

姫路市北部地域の人口数十人から数百人規模の集落では、小規模の浄水場で水を作り配水しているが、人口減少により今後は数人規模の集落が生まれることも想定される。こうした地域への配水方法として、給水車による運搬給水や雨水を再生利用する分散型システムの導入の是非について、今後検討を進めるべきであると認識している。国・他都市の動向を踏まえ、現行の集約型システムと比較しながら、適切な方法を検討したい。

構成員

新浄水場や海底送水管など、すでに着手している投資事業はそのまま進めざるを得ないと思うが、人口減少にあわせて施設規模を縮小していく必要があるのではないかと。

市が主導となって今後の水道事業の持続可能性を検討しなければ、水道料金の値上げだけで対応することは難しいのではないかと。

事務局

市としては、効率的な事業運営を行うため施設の統廃合を計画している。現在進行中の甲山浄水場更新事業では、現在の甲山浄水場と同等の処理能力を持つ新浄水場を建設する予定だが、耐震性が高い強固な浄水場であるこの新浄水場を建設した上で、人口減少の状況を考慮しながら、同じ市川水系の町裏浄水場や保城浄水場を廃止することを検討している。

構成員

水道事業は会計上では黒字だが、当年度純利益の約半数は現金の裏付けがなく、実質収益力が弱い状況と言える。

また、更新負担を抱えた有形固定資産と企業債残高が同時に増えている状態でもあることから、今は営業活動により生み出した現金で投資額を賄うことができているが、今後投資を維持し料金値上げを抑制するのであれば、企業債に頼る部分が増えることになり、経営上リスクを伴うのではないかと懸念している。

そこで、今のうちに企業債の発行ルールを整備したほうが良いのではないかとと思うがどうか。政令市では地方債と企業債を一体で管理している団体も多い。投資と債務の管理は慎重に行っていただきたい。

事務局

将来負担については全会計を統括して管理している。地方債・企業債の管理については今後も市長部局と協力しながら行ってまいりたい。

座長	建設改良費のうち企業債でまかなう割合、いわゆる起債依存率について、姫路市は何パーセント程度なのか。
事務局	<p>令和8年度予算では概ね25%程度だが、新浄水場の工事が本格化するとさらに上昇することが見込まれるため、建設改良積立金を切り崩していく予定である。</p> <p>また、水道料金収入に対する企業債残高の割合について、水道ビジョンでは300%以下に抑えることを目標として定めているが、ビジョン策定時以降、金利や物価が大幅に上昇していることから、企業債の発行額については検討が必要と考えている。</p>
座長	<p>起債依存率25%は他団体と比較してかなり低く抑えてあるが、今の世代の負担割合が大きいともいえる。</p> <p>建設改良費で取得する資産は将来にわたり使用することから、その取得費用を世代間で公平に負担するために100%起債で賄っても理論上は問題ないが、人口減少の進行により将来世代の負担が大きく増加するおそれがある。今後の金利や物価の上昇を加味しながら、企業債の依存率について議論していただきたい。</p>
構成員	管路の総延長に占める普通鋳鉄管の割合は。
事務局	総延長3,007kmのうち3.7km程度で、ほとんど残っていない。
構成員	姫路市の有収率は89%程度で、他団体と比較して低い水準で推移しているが、その理由は。
事務局	数年前までは90%を維持出来ていたが、管路の老朽化に伴い漏水が発生し低下しているものと推測している。年間20km程度は管路更新を行っているものの、総延長の0.6~0.7%程度であり、更新が追い付いていない。
構成員	令和7年第3回市議会定例会にて、新浄水場建設にあたり市が追加支出した150億円は無駄ではないか、といった質問があったと思うが、質問の趣旨と市の回答を教えてください。
事務局	新浄水場の整備自体は必要不可欠だが、入札不調により当初予定から契約時期が2~3年遅れることが無ければ、市民負担が増大することもなかったのではないかと、いった趣旨の質問だった。議員の指摘のとおり、入札不調に至ったことは真摯に受け止めるべきと考えている。
構成員	新浄水場は現在の甲山浄水場と同等の処理能力を持つとのことだが、今後人口減少が進むことを考慮したうえで同等の機能が必要だと判断したのか。また、今後分散型の水道システムを導入する場合、給水車で運搬する水は新浄水場で作ることになるのか。
事務局	<p>人口減少が進むことを前提としたうえで、今後20~30年は現甲山浄水場と同等の処理能力が必要と判断した。</p> <p>また、分散型システムを導入した場合でも浄水場で作った水を給水車で運搬することになるため、新浄水場として必要な処理能力は変わらないと考えている。</p>

5 事務局説明（ウォーターPPPの進捗について） 資料7

6 意見交換

構成員

ウォーターPPPはあくまで民間委託で経営の質を高めるものであり、財政そのものを立て直す制度ではないので、料金や投資、企業債の管理といった経営判断は事業者がしっかり行ってほしい。

ウォーターPPPの効果として、予防保全のスピードアップについての説明があったが、事業者側が委託内容のチェック機能を果たさなければ、想定していた程の効果が得られないのではないか。

事務局

ご指摘のとおり、サービスの低下やミスを生まないようにするためには、いかに業務をモニタリングするかが重要と認識している。しっかり準備を進めていきたい。

構成員

一般的に、公営事業を民営化することでサービスの向上や料金の低下といったメリットが生じると思うが、ウォーターPPPを実施することで事業費が上がるのであれば、他に何のメリットがあるのか。

事務局

自治体の技術職員が不足するなか、管理と改築更新業務を民間に委託することで、技術職員の負担軽減につながる点がメリットのひとつであると考えている。

いずれは全ての処理区で実施することになる可能性はあるが、まずは揖保川処理区で実施したうえで、効果や課題を検証し次につなげていくことが重要だ。

7 閉会